

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第75号	三田市都市公園（有料公園に限る。）の管理に係る指定管理者の指定について
公園みどり課	<p>【関係法令】 地方自治法(昭和22年法律第67号) 三田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年三田市条例第21号）</p> <p>【趣旨】 三田市都市公園（有料公園に限る。）の管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。</p> <p>【施設の名称】 三田市都市公園のうち、次に掲げる有料公園 (1) 城山公園 (2) 三田谷公園 (3) 中央公園 (4) 学園東公園 (5) 駒ヶ谷運動公園 (6) テクノ公園 (7) 小野公園 (8) 下青野公園</p> <p>【団体の名称】 パークマネジメント三田 代表者 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目8番14号 株式会社日比谷アメニス大阪支店 支店長 藤原圭介</p> <p>【指定の期間】 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで</p>